

久喜宮代衛生組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（現計画） における施策の実施状況

宮代町における現計画期間中の計画指標の達成状況および施策の実施状況について確認し、その結果を示します。

（１） 計画目標（数値目標）

現計画の目標年度は平成 39 年度ですが、平成 26 年度における計画目標の達成状況を表 1 に示します。

表 1 計画目標の達成状況（宮代町分のみの数値）

項目	指標	上段：計画目標	評価
		下段：実績	
計画目標			
ごみ減量化目標	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）	平成26年度推計値：438g/人・日	H26：○ H39：×
		平成39年度目標値：300g/人・日	
		平成26年度実績値：417g/人・日 （平成26年度目標値を21g/人・日（4.8%）下回っている。）	
環境への負荷を抑えたごみ処理目標	1人1日当たりの焼却処理量	平成26年度推計値：544g/人・日	H26：○ H39：×
		平成39年度目標値：425g/人・日	
		平成26年度実績値：533g/人・日 （平成26年度目標値を11g/人・日（2.0%）下回っている。）	
資源化目標	最終処分量	平成26年度推計値：388t	H26：○ H39：×
		平成39年度目標値：255t	
		平成26年度実績値：301t （平成26年度目標値を87t（22.4%）下回っている。）	
資源化目標	再生利用率（リサイクル率）	平成26年度推計値：38.9%	H26：○ H39：×
		平成39年度推計値：50%	
		平成26年度実績値：43.0% ※速報値 （平成26年度目標値に対して4.1%上回っている。）	

評価の凡例：○達成、×平成26年度においては目標値を達成していない

(2) 基本施策

平成27年度現在における施策の実施状況を表2に示します。

表2 施策の実施状況の確認

項目	上段：施策の内容	評価
	下段：主な実施状況	
施策1 ごみを出さないライフスタイルの普及		
(1) ごみの減量化に向けた意識の向上	① ごみの減量化に向けた意識の向上 マイバッグ作成講習会を開催	○
	① ノーレジ袋キャンペーンを実施 家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出を実施 「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を創設	
(2) 家庭系ごみの減量化に向けた情報提供	① ごみの分別区分や収集頻度などの統一化 ② 効果的な情報提供	① ○ ② ○
	① ごみの収集頻度の一部見直しを決定 (平成28年度から実施) ② 広報紙、収集カレンダーを発行 ホームページをリニューアル	
(3) 環境教育、意識啓発の推進	① 環境教育の充実 ② 意識啓発の推進	① △ ② ○
	自治会等を対象とした分別説明会を実施 ① 小学生を対象とした社会科見学の受入 小学生教育用ホームページを設置 ② 施設見学の受入 町民まつりへの参加 「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を創設	
(4) リデュース、リユースの活発化	① リデュースの活発化 ② リユースの活発化	① ○ ② △
	指定ごみ袋の使用(燃やせるごみ/燃やせないごみ) ① ノーレジ袋キャンペーンを実施 マイバッグ使用状況アンケートを実施 ② ホームページ、広報等による啓発	
(5) 事業系ごみの減量化に向けた取り組みの推進	① 排出事業者への指導強化 ② 排出事業者への動機づけ	① ○ ② ○
	① 多量排出事業者への減量計画を義務付け ② 業務用生ごみ処理機購入費補助を実施 「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を創設	
(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化	① 家庭系ごみ処理の有料化の検討 ② 事業系ごみ処理手数料の見直しの検討	① ○ ② ○
	① 清掃センターに自己搬入する場合の家庭系ごみの処理手数料の有料化を実施 ② 事業系ごみ処理手数料の引き上げを実施	

評価の凡例：○実施(効果有) △実施(効果が確認できない) ×実施していない

項目	上段：施策の内容	評価
	下段：主な実施状況	
施策2 資源物の分別徹底		
(1) 家庭系ごみのリサイクルの推進	① 資源物の分別の徹底 ② 多様なリサイクルルートの確保など	① ○ ② ○
	① 燃やせるごみ湿ベース組成分類調査を実施し、資源物の混入状況を把握 ----- 小型家電製品回収を実施 審議会へ「資源回収方法のあり方」を諮問 ② 管内小売店舗における資源物店頭回収状況を調査 管内新聞販売店舗における古紙回収状況を調査 衛生組合格格外の剪定枝のリサイクルルートを確保	
(2) 事業系ごみのリサイクルの推進	① 分別徹底による資源化推進に向けた誘導 ② リサイクルルートの確保	① △ ② ○
	① ホームページ、広報等による啓発 -----	
	② リサイクルルートの確保に向けて調査・研究を実施 衛生組合格格外の剪定枝のリサイクルルートを確保	
施策3 生ごみや剪定枝等の減量化・資源化		
(1) 生ごみの減量化・資源化の推進	① 組合管内全域での生ごみ減量化・全量資源化の展開 ② 事業系の生ごみの資源化の推進	① △ ② ○
	一部地域において生ごみの減容化・資源化事業をモデル実施 ① 生ごみたい肥を使用した家庭菜園講座を実施 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度を見直し（購入店舗指定制度の廃止） -----	
	② 業務用生ごみ処理機購入費補助を実施	
(2) 剪定枝の資源化の推進	① 現行システムの拡大の検討	△
	① 費用対効果を考慮し現行システムの拡大予定は無いが、衛生組合格格外の剪定枝のリサイクルルートを確保	
施策4 環境負荷の少ない安全かつ効率的な収集・運搬		
(1) 収集・運搬システムの高度化	① 収集サービスの向上 ② 収集作業時の安全確保	① ○ ② ○
	① ごみの収集頻度の一部見直しを決定（平成28年度から実施） -----	
	② 直営収集職員への安全指導を実施 委託業者連絡会議を開催し、安全指導を実施	
(2) 指導の充実	① ごみ出しルールの指導の徹底 ② 集積所の適正な管理の促進	① ○ ② ○
	① ホームページ、広報等による啓発 未分別排出者への直接指導の実施 ----- 廃棄物減量等推進員業務報告により集積所状況を把握 資源物の持去り対策を強化（GPS調査の実施等） 「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を創設	
	② 「ごみ集積所環境整備補助金制度」を創設	

項目	上段：施策の内容		評価
	下段：主な実施状況		
施策5 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬			
(1) 超高齢社会への対応	① 高齢者などを対象とした収集体制の見直し ② 全戸を対象とした戸別収集の導入の検討	① ○ ② ×	
	自力での集積所へのごみ出し困難者を対象とした戸別収集 ① (ふれあい収集)を実施 紙おむつの指定袋以外の透明袋での収集を実施 ② 実施していない		
(2) 清掃行政のイメージアップ	① 収集作業時のイメージアップ ② 環境へ配慮した収集・運搬の実施	① ○ ② ○	
	① 直営収集車両へのドライブレコーダーを導入 委託収集車両へのドライブレコーダーの導入を推進 直営収集職員へ、作業時における安全や衛生への配慮について指導を実施 ② 委託業者連絡会議を開催し、作業時における安全や衛生への配慮について指導を実施		
施策6 安全かつ適正な中間処理の維持			
(1) 現行のごみ処理施設の適正な維持管理	① 安定したごみ処理体制の維持 ② 施設運転時の環境負荷の低減	① ○ ② ○	
	① 八甫清掃センターごみ焼却施設の延命化工事を実施 (平成25年度～平成26年度) ② 排ガスの分析等の定期的な実施		
(2) 資源化量の増加と最終処分量の低減	① 焼却灰・集じん灰の適正な処理 ① 再資源化(セメント原料化、人工砂化及び人口骨材化)を推進	○	
施策7 計画的な施設整備の推進			
(1) ごみ焼却施設の整備	① 効率的な処理体制の構築 ② 住民の理解と協力による施設整備	① △ ② △	
	① 3清掃センターの統廃合に向けた検討を実施 ② 住民の理解と協力による施設整備に努める		
(2) 主要な施設の整備	① 生ごみ・剪定枝の資源化に対応した新たな施設の設置・整備 ② リサイクルセンターの整備	① △ ② △	
	① 生ごみ・剪定枝の資源化に対応した新たな施設の設置・整備に向けた検討を実施 ② リサイクルセンターの整備に向けた検討を実施		
(3) 地域住民との信頼・協力関係に基づく施設運営	① 地域住民との信頼・協力関係に基づく施設運営 施設を適切に運営管理することにより、ダイオキシン等の環境測定を実施し、広報紙やホームページ等を通じてこれらの情報を随時住民に公開	△	
施策8 最終処分量の削減と安定した最終処分の継続			
(1) 最終処分量の削減	① 最終処分量の削減 ① 再資源化(セメント原料化、人工砂化及び人口骨材化)を推進	○	
	① 最終処分先の確保 ① 県営処分場及び民間処分場を確保		
(2) 最終処分先の確保	① 最終処分先の確保 ① 県営処分場及び民間処分場を確保	○	

項目	上段：施策の内容		評価
	下段：主な実施状況		
その他の計画			
(1)	災害廃棄物の 処理計画	① 災害廃棄物処理計画	×
		① 策定していない	

評価の凡例：○実施（効果有） △実施（効果が確認できない） ×実施していない